

平成30年9月10日

東横堀川にぎわい創出に向けた地先利用に関する調査業務の事業者を募集します

水都大阪コンソーシアム※では、「水と光のまちづくり推進会議」により示された「水と光のまちづくり推進に関する基本方針」に基づき、「水と光の首都大阪」の実現に向けた取り組みとして、東横堀川において、護岸と建物の間の河川空間を実験的にオープンテラス等に活用する取組み（以下、「地先利用」という。）を進めています。

今後、地先利用の取組みが周辺に広がるよう、沿川住民や店舗、ビルオーナーなどへ実験の概要などを情報発信するとともに、将来のめざす姿（将来的に護岸改修された場合も含め）を提示しながら、地先利用に対するニーズをヒアリング調査により把握し取りまとめる事業者を公募型プロポーザル方式により募集します。

1. 公募の概要

(1) 事業名

東横堀川にぎわい創出に向けた地先利用に関する調査業務

(2) 履行場所

東横堀川周辺（大阪市中央区）大手橋～農人橋間

(3) 業務内容

- 1) 取組み内容や制度及び必要な手続き、将来像を説明する資料の作成
- 2) 沿川地域住民や店舗、ビルオーナー等への地先利用の情報提供、参画意欲や意見の把握
- 3) ヒアリング内容のとりまとめ
- 4) 規制緩和に向けた資料の作成

(4) 契約期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）

※詳細は次のURLをご覧ください。URL：<https://www.suito-osaka.jp/bid/index.php>

2. 提案上限金額

2,000,000円（消費税・地方消費税額を含む）

3. 主なスケジュール

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 説明会参加申込期限 | 平成30年9月13日（木）17時00分まで |
| (2) 説明会の開催 | 平成30年9月14日（金）14時から |
| (3) 質問受付期限 | 平成30年9月18日（火）17時00分まで |
| (4) 応募提案書類等の提出締切日 | 平成30年10月9日（火）17時00分必着 |
| (5) プレゼンテーション・審査 | 平成30年10月下旬（予定） |
| (6) 最優秀提案者の決定 | 平成30年10月下旬（予定） |

※説明会に出席しなくても本事業に応募することはできますが、募集時以降の最新情報を提供する場合があるため、可能な限り説明会に出席することが望ましい。

4. 問合せ先

水都大阪コンソーシアム（大阪市経済戦略局観光部観光課水辺魅力担当）

大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階

電話番号：06-6210-9311

※水都大阪コンソーシアム

水と光のまちづくり推進会議で決定した方針のもと、公民連携のプラットフォームとして、大阪府と大阪市、経済界に加え、大阪観光局、舟運団体、学識者等の構成団体とともに活動しています。